

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	指定製品の製造業者等のフロン類の使用の合理化のための措置	府省名	環境省・経済産業省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況				課題	
費用の分析	① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし					
	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし		
	⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析	<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし	
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし					
	⑧ 代替案との比較	<input type="checkbox"/> 費用・便益で比較	<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input checked="" type="checkbox"/> 便益で比較	<input type="checkbox"/> 比較なし	※	
	⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし					
【課題の説明】							

- 「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲等に係る参考情報》

- 当省の照会
規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、指定製品の製造業者等の数が分かれば、御教示ください。
- 経済産業省の説明
フロン類の指定製品の製造業者等の数については、フロン類使用製品のうちどの製品を指定製品として政令で定めるかにより増減するものであり、現時点で当該数を推計することは困難である。

《規制の目的、内容及び必要性に係る参考情報》

- 当省の照会
規制の内容を示す情報として、「我が国において大量に使用され、かつ、その中に相当量のフロン類が使用されている製品等であって、その使用等に伴うフロン類の排出の抑制を促進することが技術的に可能なものの製造業者等（指定製品の製造業者等）が、フロン類の使用の合理化を促進するために指定製品の環境影響度の低減に関して遵守すべき判断の基準となるべき事項」について、現時点でどのようなものを想定しているか御教示ください。
- 経済産業省の説明
「我が国において大量に使用され、かつ、その中に相当量のフロン類が使用されている製品等であって、その使用等に伴うフロン類の排出の抑制を促進することが技術的に可能なものの製造業者等（指定製品の製造業者等）が、フロン類の使用の合理化を促進するために指定製品の環境影響度の低減に関して遵守すべき判断の基準となるべき事項」については、地球温暖化への影響等との対比における製品ごとの性能の基準値を目標年度と合わせて規定することを想定しているが、具体的な基準の内容については、今後、製品の種類ごとに、低GWP製品・ノンフロン製品の技術開発の見通し、安全性、国際動向等を考慮した上で、審議会における有識者の議論を踏まえて検討することとしている。

《代替案との比較に係る補足説明》

- 当省の照会
費用について、本件規制と代替案②との比較を実施していないが、想定できる代替案がある場合には、代替案についても費用と便益の関係の分析を行い、本件規制と代替案の比較考量を行う必要がある。
- 経済産業省の説明
代替案②により、本件規制によるものと同じ効果を得ようとした場合、事業者が満たすべき要件や指導監督権限、罰則規定等が法的に裏付けられていない状態で自主的取組を促すための行政指導の徹底が必要となることから、本件規制によるよりも相当程度多い行政費用が発生すると考えられるとともに、自主的取組にとどまるため排出抑制効果は本件規制に比べて小さい。
よって、費用と便益の関係に照らしても、代替案よりも本件規制が適当であると分析している。